

～ 6 月は住環境衛生推進月間です～

環境衛生に注意して快適な生活を！

◆ねずみ・衛生害虫の防除を！

衛生害虫などの生活環境への侵入を防ぎ、駆除に努めましょう。

私たちの生活様式の変化や食生活の豊かさに伴い、生息条件が整ったため、年間を通じ活発な活動が見られるようになってきたゴキブリを始めとした衛生害虫は、気温の上昇とともに、活動が活発になります。

衛生害虫などは、存在自体が不快感を与えるということもありますが、消化器系感染症や食中毒などを媒介する危険性があることから、公衆衛生の面からも駆除が必要です。

駆除に当たっては、生息場所を確かめ、掃除や食品、残飯などの管理をしっかりと行った上で、薬剤を使うなどすると効果的です。

また、薬剤の使用に際しては、使用上の注意を守り、安全に十分注意しましょう。

◆換気にご注意を！

気温が高い時期、特に、新築、改築、改装後の建物は、換気を励行しましょう。

近年、建物の気密性が高くなったことや化学物質を放散する建材や内装材が使用されるようになったことなどによって、新築・改築・改装後の住宅やビルにおいて、化学物質による室内空気汚染が生じ、その結果、居住者が頭痛、倦怠感、目やのどの痛みをはじめ様々な体調不良を訴えることが起きています。

その症状が多様で、症状発生の仕組みをはじめ、未解明な部分が多く、また、様々な複合要因が考えられることから、「シックハウス症候群」と呼ばれています。

室内空気を汚染する化学物質は、一般的に、温度が高いほど放散量が多いといわれています。

夏期に、建物を長く締め切っていた時などは、十分、換気するよう心がけましょう。

窓による換気は、場所がなるべく離れた2カ所の窓を開けると効果的です。